

令和元年度全国なぎなた指導者研修会



模擬授業の様子

令和元年度全国なぎなた指導者研修会（主催＝日本武道館、全日本なぎなた連盟、後援＝スポーツ庁）が11月22日～24日の3日間、千葉県・勝浦市の日本武道館研修センターで、講師・助講師12名、参加者66名が集まり実施された。

本研修会は、平成24年度から完全実施された中学校武道必修化の充実に向け、全国でなぎなたを指導する小中学校、高等学校、大学の指導者を対象に研修会を実施し、「なぎなた」の理解を深め、専門的な知識・技術の充実を図り、もって指導者の養成と資質向上に寄与することを目的として行われた。

■ 1日目（11月22日）

はじめに今浦千信全日本なぎなた連盟常務理事が挨拶に立ち、「本研修会は中学校武道必修化の充実に向け、指導者の資質向上を図るとともに、授業協力者養成講習会としても大きな役割を担っています。授業協力者の方々が中学校での授業にどのように関わっていけるのかをしっかりと研修していただきたいと思います。

中学校の先生方は自身でなぎなたのコツを掴み授業ができるようになること、授業協力者は授業のサポートができるようになること、地域指導者は正しいなぎなたを示範できるようになるこ



今浦 千信 常務理事

とが目標です。中学校武道必修化は複数種目実施に向け、新たな局面を迎えていますが、なぎなたの素晴らしさを伝えていけるようしっかり研修してください」と述べた。

続いて、三藤芳生日本武道館常任理事・事務局長が挨拶に立ち、「中学校武道必修化の完全実施から8年が経過しますが、2年後には新学習指導要領が公布され、なぎなたを含む武道9種目が並列明記されます。本年度はスポーツ庁が外部指導者を活用した複数種目のモデル実践校の事業を全国9ブロック96校で予定しており、なぎなたは22校が行う予定です。各地域における先生方が、どのような形で地域の中学校で外部指導者として授業に関われるかを考えながら研修会に臨んでいただきたいと思います。日本を代表する講師の先生方からしっかり学び、教育現場や地域に成果を持ち帰れるよう充実した研修となることを期待しています」と述べた。

続いて、講師を代表して谷本良子講師が挨拶に立ち、「なぎなたの素晴らしさを一人でも多くの人に伝えられるよう、しっかりと研修していただきたいと思います」と述べた。

開講式終了後、特別講師の森知高全日本なぎなた連盟副会長による『中学校武道必修化に伴うなぎなた授業の推進について』の講演が行われた。



三藤 芳生
常任理事・事務局長

まず、中学校武道必修化の経緯と学習指導要領、教育基本法との関係について解説した。武道を学ぶ意義として、「技の錬磨が目的ではなく、武道を通して思考力、判断力、表現力、学びに向かう力を育み、人間性を養うことが重要」と述べた。また、なぎなたの特性に基づいた主な教育的利点として、①持ち替え操作による左右対称の運動でしなやかさの体得、②長物を扱うことによる空間認識力、危険回避能力の向上、③身体接触がないので教師が教えやすいこと等が示された。

続いて、『中学校武道必修化指導書 DVD』の武道編を視聴。その後、A班（中学校武道必修化）、B1班（授業協力者）、B2班（大学生・地域なぎなた指導者）に分かれ、目的別研修が行われた。

A班は、まず松井亮子講師によりなぎなたの取り扱い方の説明、礼法、構え、体さばきの指導がなされた。その後、谷本講師の指導で基本打突が、鈴木理香講師の指導で打ち返しが行われた。休憩後、打ち返しの受け方の練習が繰り返行われた。

B1班は、まず今浦講師より授業協力者としての立場についての説明があり、その後、3班に分かれ、我山千枝子講師指導の下、授業の進め方について、実技を交えながら行われた。

B2班は、紫関護子講師、吉井和代講師が担当し、足さばき、体さばき、八方振り、構え、団体基本の指導方法、打ち返し等が行われた。

夕食後、兵庫県伊丹市立北中学校の幸山まどか氏と長崎県松浦市立福島中学校の吉本和則氏による、なぎなた授業の実践例報告が行われた。

「伊丹市は、“なぎなたのまち”として有名で市内全8校が授業で実施している。市からなぎなた60本と防具16セットを提供（市内全中学校に）していただき、授業を行っている。授業での怪我はなく、なぎなたは道具さえ揃えば扱いやすい種目である。子供たちが楽しくなるように、指導者がどれだけ導けるかが大切だと思う」

「松浦市は、“なぎなたのまち松浦”を目指して普及活動に力を入れており、市内全7校で授業を行っている。外部指導員の指導（演武含む）により、生徒の興味・関心を引くことができている」

■2日目（11月23日）

班毎に実技研修を実施した。A班は、昨日に引き続き、号令にあわせて打ち返しの練習を全員で、続いて相対で行った。

休憩後、A班とB2班の合同研修となった。B2班の人が防具を着装し、A班の人が打突し、基本動作の確認がなされた。その後、A班は午後から予定している模擬授業の指導案作成と模擬授業の練習を、B2班は自由稽古がそれぞれ行われた。



B1班は、まずしかけ応じ1～8本目が行われ、続いてB2班と同じく授業を想定した基本動作の実技、その後3班に分かれて模擬授業が行われた。

午後は、はじめにA班とB1班が合同研修となった。3グループに分かれ、打ち返しの模擬授業が行われた。休憩後、A班はしかけ応じ1、2本目を、B1班は上下振り、ななめ振りなど基本動作を確認した。B2班は、八方振り、しかけ応じ1～5本目、6～8本目が行われた。

■3日目（11月24日）

この日も班別研修を行った。A班は、しかけ応じの競技会を行い、演技方法、審判方法を学んだ。演技観点として、①発声・氣勢、②正しい構え、③相手と合わせる、の3点が掲げられた。



閉講式では、中島昭博日本武道館振興課長が修了証授与を、谷本良子講師が講師講評を、今浦千信全日本なぎなた連盟常務理事が主催者挨拶を行い、研修会の全日程を終了した。